

再処理施設/廃棄物管理施設 新規制基準に係る 今後の設工認申請方針(1)



- 新規制基準に係る設工認申請については、複数回に分割して申請する予定であり、以下の方針に基づき申請したいと考えている。
 - 基本方針については、今後申請する案件のうち優先度が高いものにまとめて申請する。
 - 案件ごとの申請時期については、工事の時期、工事物量、作業環境条件を考慮して決定する。
 - 審査項目が多岐にわたり審査回数が増えると想定されるものについては、早期に申請する。
 - 申請書への記載程度については、申請対象設備の重要度、要求事項を考慮して判断する。
- また、審査にあたっては、以下の点についてお願いしたい。
 - 申請対象設備が複数ある場合は、代表設備で審査いただき、他設備については差分について審査いただきたい。
 - 申請設備の重要度(安重有無, SA兼用/専用, 耐震Sクラス), 追加/変更された要求事項(既設備の設計条件変更や改造工事が施設へ与える影響)に応じて審査いただきたい。
 - 現状では約30回の分割申請を想定していることから複数案件を同時に審査いただきたいと考えている。

再処理施設/廃棄物管理施設 新規制基準に係る 今後の設工認申請方針(2)



項目	申請案件例
基本方針を申請するもの	<ul style="list-style-type: none"> 北換気筒耐震補強(基本方針:建物・機器耐震, 竜巻) 安全冷却水冷却塔耐震補強・竜巻防護対策(基本方針:火山, 配管耐震, 耐圧, 航空機墜落火災) 重大事故等対処設備(基本方針:環境条件評価)
工事の時期, 工事物量, 作業環境条件を考慮して申請するもの	<ul style="list-style-type: none"> 北換気筒耐震補強(申請済み) E施設屋根トラス耐震補強工事(申請済み) 安全冷却水冷却塔耐震補強・竜巻防護対策 重大事故等対処設備 U・Pu混合酸化物貯蔵建屋 貯蔵ホール耐震補強(申請済み) 臨界対策(中性子吸収材敷設)
審査項目が多岐にわたるもの	<ul style="list-style-type: none"> 安全冷却水冷却塔耐震補強・竜巻防護対策 重大事故等対処設備 緊急時対策所新設工事/貯水槽・保管庫新設工事 溢水・化学薬品漏えい対策
申請対象設備ごとの重要度, 要求事項を考慮して判断するもの	<ul style="list-style-type: none"> 一般産業施設と同等のもの(耐震Cクラス設備) 安全機能を有する施設全般に共通する設工認規則要求 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 第4条3項(不燃・難燃性材料の使用) ✓ 第11条2項, 3項(運転中又は停止中の試験・検査, 保守・修理)

参考 再処理施設の設備重要度(例)

新規制基準後の再処理施設の設備(安全)の重要度

設備	常設／可搬	安重区分	SA区分	耐震クラス
DB設備	常設	安	兼用	耐震Sクラス
	常設	安	—	耐震Sクラス
SA設備	常設	安	兼用	常設耐震重要
	常設	—	専用	常設耐震重要
	可搬	—	専用	—
DB設備	常設	非	—	耐震B, Cクラス